

第 12 回吉野熊野国立公園西大台地区利用適正化計画検討協議会

議事概要

■ 日 時 平成 22 年 12 月 8 日 (水) 13:00~15:00

■ 場 所 上北山村振興センター

■ 出席者

<委員等>

田村 義彦	大台ヶ原・大峰の自然を守る会 会長
長嶋 俊介	鹿児島大学国際島嶼教育研究センター 教授
西田 正憲	奈良県立大学 教授
日比 伸子	橿原市昆虫館 資料学芸係長
村上 興正	元京都大学 講師 (ご欠席)
横田 岳人	龍谷大学 准教授

<関係機関>

奈良県文化観光局ならの魅力創造課	(ご欠席)
奈良県くらし創造部自然環境課	奥田 晴啓 係長
三重県環境森林部自然環境室	(ご欠席)
上北山村建設産業課	福本 清 課長
川上村地域振興課	松島 克典 主幹
大台町産業課	辰巳 龍三 主任
	(ご欠席)

<関係団体等>

上北山村議会経済常任委員会／上北山村漁業協同組合	(ご欠席)
上北山村観光協会／上北山村区長会	更谷 昌美 会長
上北山村商工会	中谷 守孝 会長
(財) グリーンパークかわかみ	金岩 修平 経営指導員
大杉谷自然学校	伊藤 愛
山岳ガイドクラブ 北山いこら	森 正裕 事務局長
奈良県勤労者山岳連盟	(ご欠席)
奈良県山岳連盟	(ご欠席)
奈良県タクシー協会	野田 健司 理事・自然保護委員
奈良交通 (株)	(ご欠席)
(社) 日本山岳会関西支部	(ご欠席)
	斧田 一陽 自然保護委員長

特定非営利活動法人森と人のネットワーク・奈良	岩本 泉治	理事
大台ヶ原パークボランティアの会	伊東 博一	会長
ワーク21上北山	福嶋 啓一	会長
吉野きたやま森林組合	森岡 哲也	参事
一般社団法人 心湯治館	城内 勲	代表理事

<事務局>

環境省 近畿地方環境事務所	統括自然保護企画官	佐々木 仁
	国立公園・保全整備課長	杉田 高行
	国立公園・保全整備課課長補佐	小林 達哉
	公園計画専門官	高橋 誠
	自然保護官	齊藤 誠子
吉野自然保護官事務所	自然保護官	濱名 功太郎
(株) スペースビジョン研究所		安場 浩一郎
		幡 建樹

■ 議 事

- (1) 平成22年度西大台利用調整地区の運用結果について
- (2) 平成23年度西大台利用調整地区の運用計画(案)について

■ 議事概要

(1) 平成22年度西大台利用調整地区の運用結果について

- ・レクチャーは7時半または8時開始だが、参考資料3、P.7のアンケート結果では7時台以前に入山している人がいる。この人達へのレクチャーはどのように行っているか。
- 早朝に入山する人に対しては、前日にレクチャーを行っている。また、同一年度内に複数回入山する人は、レクチャーを免除されるので、その場合は、本人確認のみで入山している。
- ・巡視において無認定の立入者等への指導を行ったとあるが、これは西大台の中で行っているのか。
- (事務局)西大台の中で行っている場合と、ドライブウェイ沿いから地区内に入っている人に指導をしている場合などがある。
- ・今年度から、ドライブウェイ通行止めの際、立入日の変更が可能となったが、何人の人がこの制度によって立入日の変更を行ったか。
- (事務局)6人が変更した。

(2) 平成 23 年度西大台利用調整地区の運用計画 (案) について

○小処方面からの入山者への対応について

- ・小処方面から西大台に入山する登山者に対して、レクチャーをどのように行うかということは、利用調整地区の運用開始前からの課題であった。この点について、来年度に向けた具体的な方策を示してほしい。
- (事務局) 来年度以降は、小処方面からの登山者に対して、上北山村内でレクチャーが実施できるよう、指定認定機関 上北山村商工会からも要望があり、実現の可能性を前向きに探っているところ。また、現在の制度では、環境省告示により、レクチャーはビジターセンターで行うことと定められているため、この変更に際しての制度面での環境整備の手法を検討しているところ。
- (上北山村商工会) 指定認定機関という責任ある立場でもあり、この点についてはぜひ実現させたいと考えている。地域の活性化の面においても重要な課題なので、来年度から実現できるよう環境省に要望しているところであり、商工会としても出来ることは積極的に取組んでいきたい。

○レクチャーについて

- ・ビジターセンター以外の場所でもレクチャーが実施できるように、30 分程度のビデオを用いてレクチャーに代えるようにしてはどうか。
- (事務局) 事前レクチャーは、西大台の利用調整において重要な要素のひとつであり、人がレクチャーを行うことによって伝えることができることも大きい。その部分をもっと評価すべきであり、安易なビデオ導入の議論には反対である。

○現地での立入申請手続きについて

- ・立入に手続きが必要なことを知らずに、遠方から来て、現地で初めて知る人も多い。こうした人のためにも、ビジターセンターで、当日に手続きが出来るようにすべき。
- (事務局) 立入認定には、制度は環境省、認定事務は指定認定機関が担当で、ビジターセンターの管理は奈良県であるなど、関係機関が複雑である。この問題については、すぐに対応することは難しい。
- ・当初の利用調整の趣旨のひとつとして、制度を知らずに大台ヶ原に来るといった安易な利用のあり方を防ぐということがあったと思うが、この点については、考え方が変わったのか。
- (座長) 一定のルールに基づく秩序ある利用を推進するというのが原則であり、その部分は変わっていない。あくまでルールの中で、利便性を向上していく必要がある。

○情報発信・普及啓発について

- ・手続きが必要なことを知らずに来た人からの、ビジターセンター等への問い合わせ等の

実態については、どの程度、把握しているか。

→（事務局）数的な整理はしていないが、ビジターセンターや指定認定機関と頻繁に連絡を取り、問い合わせ内容や利用者の意見の把握に努めている。また、環境省として、利用者の問い合わせに直接答える場合もある。

・依然として、利用調整地区を知らずに大台ヶ原に来る人がいるが、利用者の普及啓発について、どのような方策を考えているか。

→（事務局）インターネットの活用も含め、限りある予算、制度の中ではあるが、少しでも良くなるように、今後も取組んでいきたい。また、来年度から、知床でも利用調整が開始される予定であり、今後、先進事例として大台ヶ原に対する注目も高まると考えられる。そうした機会を捉えて、効果的な普及啓発を図っていくことも考えられる。

・大台ヶ原のホームページでは、自然環境だけでなく、大台ヶ原の歴史や保全活動の経緯などについても発信するようにしてほしい。また、歴史に関する標識も整備してほしい。

○立入認定手続きへのインターネットの導入

・インターネットの導入によって手続きを簡便化することが、以前から課題であったが、現在の状況はどのようになっているか。

→（事務局）インターネットによる予約受付のシステムは既に出来上がっているが、ネット詐欺などに関するセキュリティの問題があったため、本年度はこの問題の解決に取り組んだ。その結果、セキュリティ確保の見通しが立ったため、来年から運用開始できる予定である。

・インターネットの導入によって、どのような改善が見込めるのか、また運用面での技術的な問題がどのように解決されるのか、具体的に示してほしい。

○利用集中期の設定について

・（指定認定機関）本年度は6月に申請者が非常に多く、上限または上限近くに達した日が10日程度あった。人数枠が足りず、申請をお断りしたこともある。6月にも利用集中期を設定するなどの対応について検討してほしい。

・6月は雨が多くて地面がぬかるんでおり、また芽吹きของ時期でもあるので、この時期に利用者が増えると、植生に対する負担が大きいと考えられるので、利用集中期の変更は、慎重に検討する必要がある。

・（手続きの利便性が向上したこともあり、全体の利用者は増えていることは、まず評価すべきだが、）新緑・紅葉の時期に、特に利用者が集中している。これは、その他の時期の魅力が一般に伝わっていないことが大きな要因とかがえられる。新緑・紅葉以外の時期の魅力の発信にも力を入れて欲しい。

→（事務局）参考資料4「吉野熊野国立公園 西大台地区利用適正化計画」5.5-1(1)①にあるとおり、「設定人数については、前年度の利用状況調査のモニタリング結果等を

もとに」定めることとしているので、今後、検討が必要。

→（座長）この問題については、今年度の認定者数等に関して、より詳細な分析を行った上で検討する必要がある。事務局よりあらためて分析データを提示してもらいたい。

○上限人数について

- ・上限人数は100人、50人、30人の3段階となっているが、100人と50人の2段階にしてはどうか。
- ・西大台は、地元にとって貴重な観光資源なので、一人でも多くの人が入山できるように、1日の上限人数を増やすことを検討してほしい。
- ・上北山村のウォークでは、定員20人で実施しているが、1グループ当りの上限が10人なので、ガイドを含めると、3グループに分ける必要がある。その分、ガイドの人数も必要になるため、民間のツアーなどでは、採算が難しくなっている。こうした点も踏まえて、1グループ当りの上限人数を増やすことを検討してほしい。

○予約の受付開始について

- ・予約の受付開始が、3ヶ月前からとなっているが、早く予定が立てられるよう、もう少し長くしてほしい。
- ・諸外国では、1年、2年前から受付を開始している例もあり、技術的にも可能だと考えるので、前向きに検討してほしい。

○利用ルートについて

- ・上北山村のウォークでは、リピーターが多くなっているため、同じコースばかりでは飽きてしまう。経ヶ峰へのルートなど、他のルートの利用についても検討してほしい。
- ・沢渡りの箇所、飛び石が動いていて危険なので、石を固定するなどの対策をお願いしたい。

○ガイドの育成について

- ・大台ヶ原におけるガイドの実態について把握していることを教えてほしい。
- （事務局）上北山村のガイドとして、2団体各5名程度のガイド団体がある。また、村外のガイドで大台ヶ原でも活動している人が数名いる。
- ・どのような方向でガイド育成を行っているか、教えてほしい。
- （座長）ガイド制度については、ワーキングで議論を行ってきた。基本的には、安全管理や質の高いインタープリテーションなどについて、一定の要件を満たす人を、ガイドとして推奨していくこととしている。
- （事務局）ガイドテキスト（案）を12月中に完成させる予定である。
- ・パークボランティアでは、不文律として、ガイドは無償で行うこととしていた。パーク

ボランティアによるガイドについては、どのように考えているか。また、巡視員によるガイドを認めているのか。

- (事務局) ガイド制度ワーキングでは、有償の職業ガイドを意図した検討を行っている。パークボランティアの中には、ガイドを行う能力を有する者もいるが、現時点において、「パークボランティア」という肩書きで西大台でのガイドは行ってはいない。また、巡視員が業務として巡視を行いながら、有償のガイドを行うことは認められないが、利用者から一緒に歩きたいという要望があった場合には、状況が許せば、一緒に歩いて案内することはありえる。
- ・ガイドのためのテキストのタイトルが、「自然観察ガイドのための」となっており、また、編集会議の委員も自然関係に偏っている。歴史や文化に関することを抜きにして西大台を語ることはできないので、その点を十分認識してほしい。

○その他

- ・西大台は、全国初の利用調整地区として、非常に重要な事例であり、ここでスムーズな運用ができれば、この制度を全国に展開していくことも可能となる。そのため、利用者の利便性の向上などの課題に、引き続き取り組んでほしい。
- ・昨年、一昨年と比べて認定者数が増加しているが、依然として低い人数に留まっており、利用調整による抑止効果が強く出ていると考える。利用者を増やしていくためには、利用調整制度のどの部分が抑止効果となっているのかについて、データに基づいて検討する必要がある。事務局は、こうした点に関する科学的なデータを提示してほしい。